

令和2年3月2日

保護者 様

県立尼崎北高等学校
校長 森井 裕史

臨時休業について（お知らせ）

春寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、本校として下記の通り、対応しますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 令和2年3月3日(火)～3月15日(日)まで臨時休業とする。
その間の部活動についても活動を停止とする。
- 2 感染拡大防止について
 - (1)臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えてください。
 - (2)健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。
 - (3)臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡してください。
 - (4)生徒・保護者が新型コロナウイルスに罹患(疑いを含む)した場合は、学校に連絡してください。
- 3 臨時休業中の生活
 - (1)手洗いやマスク着用などの咳エチケットなどの基本的な感染症対策をこころがけてください。
 - (2)免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
 - (3)毎朝、健康観察を行い、発熱、咳等風邪の症状がみられるときは、保護者様からご連絡をいただきますようお願いいたします。
- 4 連絡方法について
必要な情報は本校ホームページにより発信します。こまめにチェックをお願いします。